

PFI 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和 5 年度）

令和 5 年 6 月

札幌市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年 7 月 30 日法律第 117 号）第 15 条、および民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成 23 年内閣府令第 65 号）第 2 条による公表は下表のとおりです。

なお、実際に策定する実施方針が下表の内容と異なる場合があります。

名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	所管部署
（仮称）新展示場整備事業	契約締結日から 令和 24 年 3 月末 まで 建設工事を除き 15 年程度	新展示場の設計、建設、 維持管理等	札幌市豊平区月寒東 3 条 11 丁目	令和 5 年 6 月	札幌市経済観光局経済戦略 推進部展示場整備担当課 電話番号：011-211-2481